

世間解

第四二六号

令和五(二〇二三)年八月

発行 西法寺

念仏もうさるべし

― 聖徳太子に聞く(その四) ―

八月・夏であります。有縁皆さまにはご本願のおはたらきの中「なんまんだぶ、なんまんだぶ」とお念仏ご相続のことと存じます。関西ではお盆の月です。

先立たれた方々を改めて偲ぶ尊いお仏事。大切にお念仏をお聞かせいただきましよう。私のお念仏は先立たれた方が今の私と生きて、阿弥陀さまとともに私を願ひ続け支え続けてくださっているおはたらきであらわれなのですから。

さて、しばらく前から親鸞聖人が法然聖人のお弟子になられる大きな機縁となつた聖徳太子のご示現の文についてお聞かせをいただいております。

親鸞聖人が京都の六角堂に百日の間、お籠もりになって法然聖人の下に行くべきかどうかを聖徳太子(観音菩薩)におたずねになる。その九十五日目の暁に感得されたご文が、

行者宿報設女犯 我成玉女身被犯 一生之間能莊嚴 臨終引導生極樂

という四句の偈であつたと考えられています。

梯實圓和上が、

「行者よ、そなたがもしも戒律を破つて配偶者を持たなければならぬ状況に

おかれたときは私(観音)が玉女身(女性)となつてあなたの妻となりましよう。そしてお念仏申すあなたの生涯を美しくかざり、臨終を迎えるときはあなたを導いて極樂に生まれさせてあげましよう」

と語訳くださっているこのご示現の文が、なぜ後の親鸞聖人に法然聖人の下におもむく機縁となつたのでしょうか。

親鸞聖人がそのとき置かれていた状況や、ご自身のお気持ちを後世、いろいろな方が、いろいろな説をおたてになつています。しかし、親鸞聖人がご自身でそのときのお気持ちを具体的に全くとおっしゃっておられない以上、どの説も

確かなものとはいえません。

しかし、そのときの親鸞聖人のお気持ちは奥様である恵信尼さまのお手紙に、

後世のたすからんずる縁にあひまゐらせんと、たづねまゐらせて、法然上人にあひまゐらせて、また六角堂に百日籠らせたまひて候ひけるやうに、ま

た百か日、降るにも照るにも、いかなるたいふにも、まゐりてありしに、ただ後世のことは、よき人にもあしきにも、おなじやうに、生死出づべき道を

ば、ただ一すぢに仰せられ候ひしを、うけたまはりさだめて候ひしかば、このように記されています。親鸞聖人が法然聖人の下にいらつたのは、

「後世のたすかる縁」に遇うことであり、そこでお聞きになつたのは「ただ後世のことは、よき人にもあしきにも、おなじやうに、生死出づべき道をば、ただ一すぢに仰せられ」た法然聖人の選択本願念仏のお救いだけだったのであります。

親鸞聖人は比叡山で二十年間、学問と修業に打ち込んでこられました。その修道は法然聖人が「聖道門」とよばれた自分自身の能力と引き換えにそれ相應の悟りの境地に至ることが出来るという仏道でした。

悟りを目指して力の限り修行をする。仏道を歩む者にとってそれは当然の道でありました。その意味では、「修行の出来るものは救われても修行の出来ないものは救いはない」というのが仏教の考え方でありました。しかし、恵信尼さま

のお手紙の「ただ後世のことは、よき人にもあしきにも、おなじやうに、生死出づべき道」という思いが、つまり修行の出来る環境や力量が備わつたエリートだけが歩める仏道が、大悲の仏さまのおっしゃっているものなのか。世俗と隔絶してしまつた仏教に本當にすべての「いのち」を救うことが出来る道があるのだからか。

親鸞聖人の六角堂参籠の思いの根底にそんなことがありになつたのではないかと恵信尼さまのお手紙(これは恵信尼さまが親鸞聖人からお聞きになつたことに間違いはないのですが)から考えられるのであります。

先の聖徳太子のご示現の文はまさに在家生活の中で歩める仏道がある。すべての「いのち」が救われる道があるのだという示唆でありました。親鸞聖人は

法然聖人のお弟子となつてくださり、そこから本當の在家仏教というものに我々は潤うことが出来るようになったのです。在家仏教のことは九月に…。合掌